

議会だより

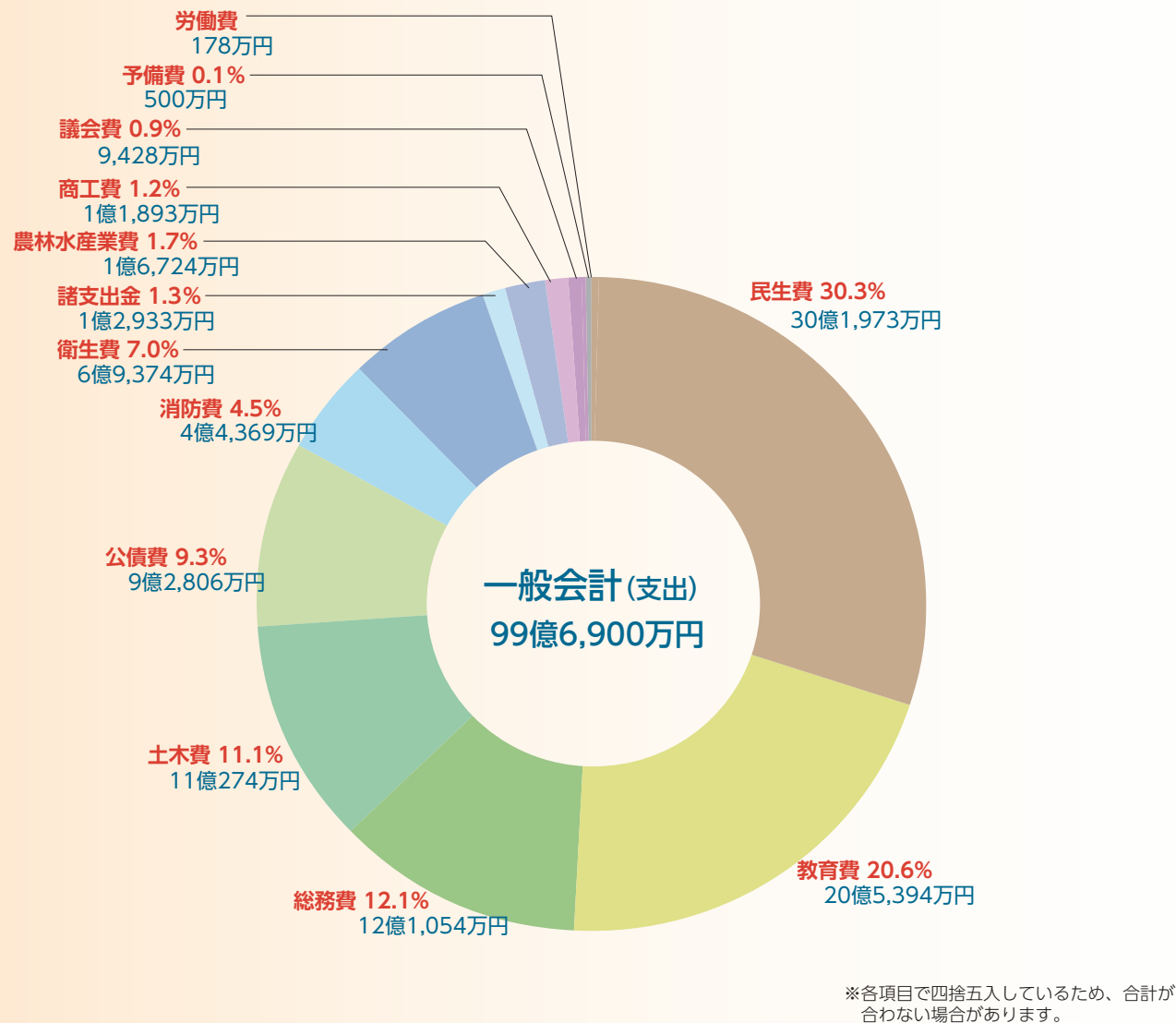
私たちが、
みなさんの声を
町に届けます。



3月定例会 令和3年度予算関係・議決結果……………	2
議長・副議長交代 ……………	11
一般質問(8人)……………	12
次回(6月定例会)の予定 ……………	21
町指定文化財紹介・編集後記……………	22

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



※主な支出区分では

- ・総務費 空き家対策事業（利活用）、町長・町議会議員選挙事業の増、情報系パソコン更新業務の減等により前年度に比べて 1,477 万円の増。
- ・衛生費 湖東広域衛生管理組合負担金、彦根愛知犬上広域行政組合負担金および廃棄物処理事業の増等により前年度に比べて 1,071 万円の増。
- ・農水費 土地改良施設整備事業や土地改良施設大規模改修計画策定委託業務の減等により前年度に比べて 3,401 万円の減。
- ・土木費 歌詠橋耐震補強工事に伴う豊郷町への建設負担金の増、下水道事業会計繰出金および道路改良工事の減等により前年度に比べて 7,081 万円の減。
- ・消防費 防災行政情報システム整備工事の減等により前年度に比べて 3 億 6,018 万円の減。
- ・教育費 愛知中学校等大規模増改築事業の増等により前年度に比べて 6 億 7,692 万円の増。

- ・高齢者の活躍
 - ・シルバー世代の働き方改革事業 1,030万円
- ・愛荘町の魅力発信
 - ・まちのイメージ認知度向上事業 92万円
 - ・ふるさと納税事業 4,998万円
- ・安全で安心なまちづくり
 - ・町道愛知川栗田線道路改良事業（移転補償等） 1億2,241万円
 - ・土地改良施設大規模改修計画策定事業 継続事業
- ・持続可能なまちづくりの推進
 - ・ウォーカブルタウン創造事業 3,481万円
 - ・空き家等対策推進事業 1,256万円
 - ・地域が元気に輝くコミュニティ活動推進事業 1,609万円
 - ・拠点連携型都市構造検討事業 1,069万円
 - ・行政機能の配置の最適化事業 後日対応
- ・新型コロナウイルス感染症への対応
 - ・新型コロナウイルス感染症対策事業 後日対応

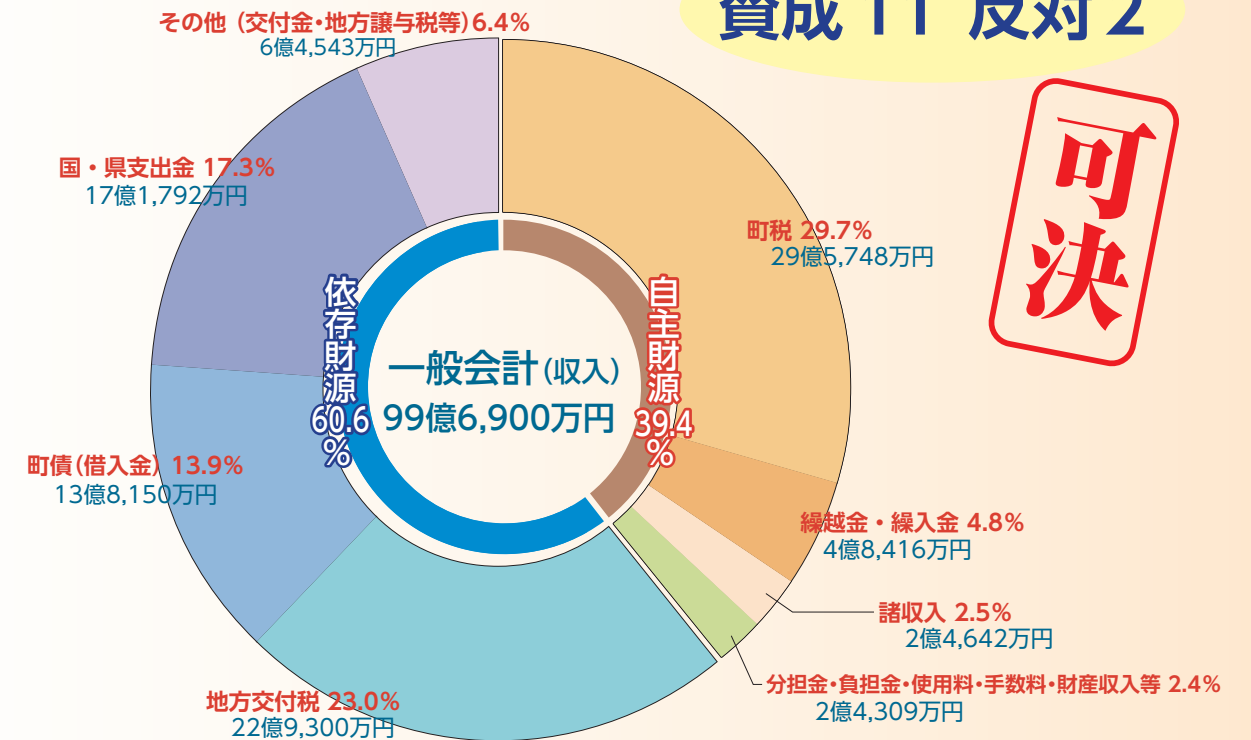
3月定例会

3月定例会は、3月4日～23日の20日間開催され、8議員が一般質問し、町長提案の35件、議員提案の19件について慎重に審議を行った。

令和3年度一般会計予算

賛成 11 反対 2

可決



※前年度予算に比べて3億8,900万円増え、総額99億6,900万円予算。

※主な収入区分別では

- ・国庫支出金 愛知中学校等大規模増改築事業の財源である学校施設環境改善交付金の増等により前年度に比べて 5,266 万円の増。
- ・県支出金 土地改良施設整備事業や農地整備事業の財源である土地改良事業補助金の減等により、前年度に比べて 4,302 万円の減。
- ・繰入金 財政調整基金 2 億 5,396 万円、教育振興基金 1,700 万円、合併振興基金 1 億円、がんばる愛荘町まちづくり基金 6,320 万円を取り崩す見込みで、前年度に比べて 2,125 万円の減。
- ・町債 合併特例債、学校教育施設等整備事業債を活用した愛知中学校等大規模増改築事業、臨時財政対策債等により、前年度比 3 億 6,690 万円増の 13 億 8,150 万円となる。

※自主財源と依存財源の比率が約 4：6

- ・子ども・子育て環境の充実
 - ・すこやか子育て応援事業 98万円
 - ・子育て安心保育事業 529万円
- ・学力向上・教育環境の充実
 - ・児童生徒の学力向上事業 1億1,016万円
 - ・子ども読書・学校図書館活性化事業 1,185万円
 - ・GIGA・Pro事業 435万円
 - ・愛知中学校大規模増改築事業 8億1,619万円
- ・生涯学習2.0事業
 - ・生涯学習 400万円
- ・健康寿命の延伸
 - ・要因分析を活用した健康寿命延伸プロジェクト 970万円
 - ・健康寿命延伸応援事業 135万円

重点施策の取り組み

愛着と誇り。
人とまちが共に輝く
みらい創生のまち。

令和3年度一般会計予算を とことんチェック！

令和3年度予算は、3月5日に提出され予算・決算特別委員会に付託された。
当該予算は、「第2次愛荘町総合計画」3年目となる予算であり、4部門（総務・産業建設・民生・教育）での小委員会を開催するとともに、予算・決算特別委員会において慎重に審査を行った。
17日には予算・決算特別委員会を開催し、改めて部門別の総括審査を行った。同特別委員会での質疑内容の一部を掲載する。

総務部門

問 ①合併特例債の償還額と償還額の70%措置される普通交付税額はいくらか。

答 ②人件費1.1%増加の要因は。
(徳田 文治議員)

答 (経営戦略課長)
①合併特例債の償還額は3億7,453万2千円で、措置される普通交付税は2億6,217万2千円である。

②選挙執行に伴う時間外手当の増加、会計年度任用職員の増員および期末手当の増加に伴うことが要因である。

問 ①予算編成における財源不足の対応方法を問う。



②法人住民税の大幅な減少要因は。
③空き家所有者に対する行政指導の考え方を問う。
(村田 定議員)

答 (総務担当政策監)
①財政調整基金等で賄う。
(税務課長)

②コロナ禍における主要法人の減収見込が要因である。
(企画担当政策監)

③特定空き家認定基準などを定めた後に、適切な指導を実施する予定である。

問 ①ゆめまちテラスエッチの1階と2階の事業を連携させる考え方について問う。
②彦根愛知犬上行政組合の新しいごみ処理施設や、道路設置計画の進捗状況を問う。
③国の防災減災国土強靱化に関連する事業はあるか。
(瀧 すみ江議員)

答 (まちづくり協働課長)
①1階は麻組合で事業実施を行い、2階は親子体験事業を展開している。今後も屋外も含めて人が集まることで事業を繋いでいく予定である。
(くらし安全環境課長)

②当組合等で協議会を立ち上げられ、彦根市の地元と意見交換や説明会がなされ、用地測量業務、施設整備基本設計を実施されている。また、彦

根市が主導で道路設置計画を進められ、本町としても負担金が発生する見込みである。
(企画担当政策監)

する考え方について問う。
(西澤 桂一議員)

問 ①国の財源を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業の具体的な取り組みを問う。

②国はコロナ禍の影響で低所得者のひとり親家庭に対し5万円を支給する予定である。町としての対策について問う。

③新型コロナウイルスの影響により利用者が減少しコミュニケーションバス運行対策事業費が増加している。今後の事業費負担、公共交通のあり方に対

問 行政機能の配置の最適化事業に伴う、秦荘庁舎東側駐車場借地料の考え方について問う。
(吉岡 めい子議員)

答 (総務担当政策監)

借地料の契約は一区切り10年となっていることやハーティーセンター秦荘の事業実施に伴う駐車場も含めて十分検討していく。

問 派遣業務において職員が指示した場合の関係性を問う。(辰巳 保議員)

答 (総務担当政策監)
委託業務は発注者から指示することができない。派遣業務は指示できる。

民生部門

問 ①保育士確保事業費補助金は定額50万円交付であるのか。または、保育士の実績を踏まえて交付するのか。

②けんこうプール駐車場の白線は2002年11月のオープン以来、引き直していない。また、プール入口にある駐輪場の屋根も飛び、数年放置されている。環境整備の基本的な考え方を問う。
(村西 作雄議員)



屋根が飛んだけんこうプール駐輪場

答 (子ども支援課長)
①民間保育所が保育士確保として取り組んだ活動費に対して補助するものである。保育士個人に対するものではない。
(福祉課長)

②公共施設もそれぞれあり、意見を聴取しながら計画的に実施していく。

問 ①預かり保育の実施は、待機児童対策にどのように貢献されたか。

②今年度から開始された学童保育指定管理の運営状況や配置基準を問う。
③災害が起こった場合の要援護者台帳管理システムの活用方法を問う。
④コロナ禍での、ふれあいサロン事業の内容について問う。

⑤手話奉仕員養成研修事業の開催を、本町でもできないか。
(瀧 すみ江議員)

答 (子ども支援課長)

①保育園の3歳以上児の待機児童は一定解消できた。0歳〜2歳時は待機児童が若干発生している。

②今までの各学童保育所の特色を残しつつ、支援員2名を配置し統一した内容で取り組んでいる。
(福祉課長)

③対象者の避難状況を確認するものである。
④感染症予防に十分注意し脳トレドリル等を活用しながら実施していただく思いである。
⑤受講者数の関係から彦根市の障がい者福祉センターでの実施である。

問 重度障がい者入浴サービス事業において、自費負担であれば週3回以上の利用が可能であるか。
(村田 定議員)

答 (福祉課長)
自費負担であれば週3回以上でも利用可能である。ただし、管内にサービス事業所が

問 食の自立支援事業について、安否確認の部分もあるが、経済を動かしていく視点から、町内業者は参入できないのか。
(西澤 桂一議員)

答 (福祉課長)
安否確認の部分で参入できないと町内業者から聞いている。地域経済を活性化するために事業者への働きかけは必要であると考える。

産業建設部門

問 ①二ホンザル個体数調整推進事業で、どのような捕獲作業をするのか。

②県ロケーションオフィスはロケ地を募集されているが本町のロケ地の状況を問う。
(澤田 源宏議員)

答 (農林商工課長)
①モニタリング調査の結果を踏まえ捕獲調整をするものである。



人家にまで近づくサル

問 第三次補正の地方創生臨時交付金を活用した地域経済行動の創出、感染拡大防止対策等の具体的な取り組みを問う。
(瀧 すみ江議員)

(観光物産推進室長)
②ロケーションオフィスは県全体のロケ地の誘致を行っている。テレビや映画等において、ロケ地が町の施設等に該当すればそれに応募し決定されるものである。

答（観光物産推進室長）
中小企業への対策や低迷する消費について拡大が必要であり、地域の消費を町内に呼び込む施策が必要であると考え検討している。

問
ふるさと納税寄付金を活用したサントナ学園などNPO法人への助成制度が、新年度予算化されていないのはどんな問題によるのか。
（村西 作雄議員）

答（観光物産推進室長）
他市は、官製クラウドファンディングのような仕組みを形成されているが、事業のニーズや成果が見込めていないこともあり、本町では検討中である。

問
近年の交通量増加による道路網整備計画の見直し時期はいつか。
（外川 善正議員）

答（建設・下水道課長）
道路網整備計画は平成27年3月に策定している。現在計画の中間時期でもあり、交通量等を鑑み、来年度計画の見直しがどうか検討する。



町営住宅

問
町営住宅入居にかかる審査会は書類のみの審査なのか、入居希望者の条件を聞き取り審査するのか。
（辰巳 保議員）

答（副町長）
審査の方法は、書類と担当職員の具体的な聞き取りを含めて、書類で点数の高い人から審査して判断している。

教育部門

問
①コロナの影響で活動が制限されるハーティ―センター秦荘、体育施設指定管理料の予算措置の考え方について問う。
（西澤 桂一議員）

答（生涯学習課長）
①事業運営が困難であれば、単年度ごとに指定管理料の清算を考えている。
②町指定管理選定審査委員会において検討を行った結果、指定管理にそぐわない意見をいただき管理のみの委託料を予算計上した。
（図書館長）
③短時間滞在についてはこれから検討し変更していきたい。

問
③コロナの影響による図書館の短時間利用制限について再検討はできないか。
（西澤 桂一議員）

答（生涯学習課長）
①事業運営が困難であれば、単年度ごとに指定管理料の清算を考えている。
②町指定管理選定審査委員会において検討を行った結果、指定管理にそぐわない意見をいただき管理のみの委託料を予算計上した。
（図書館長）
③短時間滞在についてはこれから検討し変更していきたい。



町立歴史文化博物館

問
歴史文化博物館の催し物の宣伝広告を町内外に周知することを踏まえ、事業実施する考え方について問う。
（森野 隆議員）

答（教育次長）
博物館についても一つの教育施設、教育機関である。いろいろな方に知恵やアイデアをいただきながら事業実施していく。

問
①全国的に給食費を無償化する自治体が増えている。給食費無償化の考えはあるか。
②中学校の通級教室の設置についての状況を問う。
③コロナ禍での特別支援学級の交流はどのように行っているか。また、修学旅行の方針はどのようになっているか。
（瀧 すみ江議員）

答（町長）
①現状では給食費の個人負担をしていたり考えである。
②中学校における通級指導教室を新設する方向で検討を進めているところである。
③特別支援学級の交流については、現場の先生方の協力も得ながら何とか実現できるように考えている。また、修学旅行については、今年度のよう中止とならないように何とか実施する方向で進めていく。

問
①幼稚園の保育預かり事業の人員配置について問う。
（辰巳 保議員）

答（教育次長）

現在勤務している幼稚園教諭を中心に人員配置している。

他所からの派遣による配置は考えていない。

問
生涯学習2.0事業の基本的な考え方について問う。
（村西 作雄議員）

答（生涯学習課長）

コロナ禍での社会情勢の変化や近年のデジタル化により、現在の事業を地方自治研究機構と共同で調査研究しながら見直す。進行状況によりご意見をいただく。

総括質疑

問
トルエン（シンナー）缶が散乱していた山比古湧水便所を管理するため、防犯カメラ設置による対応策を実施すべきであるかどうか。
（澤田 源宏議員）

答（副町長）
状況を確認し対応する。

問
①SDGsを理解したうえで令和3年度事業進捗にかかる職員への指示はどのようにしたか。

答（町長）
①職員は、ある程度SDGsを理解共有はしている。これに沿った予算編成とした。
②職員の自動車の抑制ならびに、徒歩や自転車通勤の奨励や誘導の考えはあるか。
③個別施設計画における2022年度までの方向性の確認や考え方について問う。
（西澤 桂一議員）

問
コロナ禍における小規模事業者、個人事業者への支援施策の考え方について問う。
（村田 定議員）

答（副町長）
全体的な雇用の維持、事業の継続、地域経済の回復を柱とし、デジタル化や新しい生活様式を見据えた経営支援を検討している。個別の給付金



特別会計・公営企業会計

（単位：千円）

会計名	令和2年度	令和3年度	増減額	増減率
土地取得造成事業	10	10	0	0.0
国民健康保険事業	1,784,439	1,774,623	▲ 9,816	▲ 0.6
後期高齢者医療事業	198,736	203,866	5,130	2.6
介護保険事業	1,475,511	1,519,519	44,008	3.0
特別会計	3,458,696	3,498,018	39,322	1.1
下水道事業	1,932,972	1,912,443	▲ 20,529	▲ 1.1
公営企業会計	1,932,972	1,912,443	▲ 20,529	▲ 1.1

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 2 3 号	愛荘町防災行政無線施設条例の一部を改正する条例 令和 2 年度に愛荘町防災行政無線施設の更新を行い、旧アナログ放送施設にかかる同報系親局について、秦荘庁舎の機器を撤去したことから条例の改正を行うもの。	可決	3月23日
議案第 2 4 号	愛荘町行政組織条例の一部を改正する条例 令和 3 年 4 月 1 日付けにより「組織機構の再編」をすることに伴い所要の改正を行うもの。企画部門である「みらい創生課」と「まちづくり協働課」を統合し、「みらい創生課」とする。産業部門である「農林商工課」については、「農林振興課」と「商工観光課」に分ける。		
議案第 2 5 号	契約の締結につき議決を求めることについて 令和 2 年度工事第 1 号 コミュニティ無線放送システム整備工事 変更前の契約金額 327,800,000 円 変更後の契約金額 338,861,600 円 契約の相手方 朝日電気工業株式会社 滋賀営業所（長浜市）		
議案第 2 6 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算（第 1 1 号） 歳入歳出それぞれ 113,432 千円を追加し、総額を 12,564,709 千円とする。また、繰越明許費（翌年度に繰り越して使用できる経費）を、6 事業 142,112 千円とする。 ※主な補正内容 ・国の補正予算に伴う増額補正。		
議案第 2 8 号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例 「新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少したとこと等による介護保険の第一号保険料の令和 3 年度における減免措置に対する今後の財政支援に取扱いについて」により、令和 3 年度における減免措置に対する財政支援の取り扱いとして、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの期間に、普通徴収の納期限のある令和 2 年度分および令和 3 年度分の保険料の減免を行った場合について、財政支援を行うと示された。その減免措置実施するため、所要の改正を行うもの。		
同意第 6 号	愛荘町副町長の選任につき同意を求めることについて 中西 功氏（大津市）の選任同意。	同意	
議提第 1 号	予算・決算特別委員会の設置について	可決	3月5日
議提第 2 号	各常任委員会閉会中の継続調査について 総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		3月23日
議提第 4 号			
議提第 5 号			

賛否が分かれた議案（※議長 河村善一は採決に 加わっていません。 ○賛成・×反対・欠欠席

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	高橋正夫	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	吉岡あみ子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第 2 号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 令和 3 年度からの国民健康保険税の税率について、愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に対し諮問し、滋賀県から示された令和 3 年度における納付金の決定額等を基に示された答申に基づき税率の改正を行うもの。 「新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」の施行に伴い、条例において「新型コロナウイルス感染症」の定義を定めることとなったことからこれを定義する改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 4 号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例 第 8 期介護保険事業計画に基づき、期間中（令和 3 年度から令和 5 年度まで）の介護保険料について、標準月額を 5,500 円から 5,800 円として改定を行うもの。そして、普通徴収における保険料納期を 12 期から 10 期に変更するもの。平成 30 年度税制改正において、「働き方改革」を後押しする観点から、特定の収入のみに適用される給与所得控除および公的年金控除を 10 万円引き下げるとともに、基礎控除を同額引き上げることとされ、令和 2 年度以後の所得税等について適用されることとなった。このことから、税制改正によって所得が増加した場合に、介護保険料や保険給付の負担水準等に関して意図せざる影響や不利益が生じないよう、「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」において、介護保険法施行令等の規定の見直しが行われたことを踏まえ、所要の改正を行うもの。 「新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」が成立し、「新型コロナウイルス等特別措置法」で新型コロナウイルス感染症を新型コロナウイルス感染症と位置付ける特例を定めた附則を削る改正が行われることに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に書き下す形の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	3月5日

令和 3 年 3 月定例会

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
同意第 1 号 同意第 3 号	愛荘町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 福原 由弘氏（川原）・前川 豊美氏（竹原）・西村 繁久氏（島川）の選任同意 ※任期は、令和 3 年 4 月 1 日から 3 年間	同意	
同意第 4 号	愛荘町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 西川 武士氏（斧磨）の選任同意 ※任期は、令和 3 年 4 月 1 日から 4 年間		
承認第 1 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分につき承認を求めることについて 歳入歳出に 14,229 千円を追加し、総額を 12,872,918 千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う事務・事業経費。	可決	3月5日
議案第 1 号	愛荘町債権の管理に関する条例 愛荘町の債権の管理に関し、地方自治法第 240 条第 1 項の規定する金銭の給付を目的とする町の権利に関し、必要な事項を定め、その管理の適正化を図るもの。		
議案第 3 号	愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例 新型コロナウイルス等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により「新型コロナウイルス感染症」の定義が削除された。これに伴い、定義の具体的な記載が必要となるため、所要の改正を行うもの。		
議案第 9 号	損害賠償の額を定めることについて 秦荘庁舎駐車場内において公用車を後退させたところ、駐車中の相手方所有者の後部に接触し、バンパーに損傷を与えたことによる損害賠償金を定めるもの。 ※損害賠償金 124,630 円		
議案第 1 2 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号） 歳入歳出それぞれ 1,671 千円を追加し、総額を 202,785 千円とする。 ※主な補正内容 ・前年度繰越金確定による増額補正。		
議案第 1 3 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号） 歳入歳出それぞれ 11,728 千円を追加し、総額を 1,547,495 千円とする。 ※主な補正内容 ・給付事業決算見込による増額補正。		
議案第 1 4 号	令和 2 年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第 4 号） 収益的収入の予定額を 17,901 千円減額、収益的支出の予定額を 15,545 千円減額するもの。資本的収入の予定額を 3,887 千円減額、資本的支出の予定額を 6,243 千円減額するもの。 ※主な補正内容 ・事業精査による補正。	可決	
議案第 1 6 号	令和 3 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算		
議案第 2 0 号	令和 3 年度愛荘町下水道事業会計予算	同意	
同意第 5 号	愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 中村 由香里氏（市）の任命同意 ※任期は、令和 3 年 3 月 29 日から 4 年間		
議案第 2 1 号	押印を求める手続きの見直し等のための関係条例の整備に関する条例 国において、行政手続きにおける押印の抜本的な見直しが行われていることから、衆議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する告示および参議院比例代表選出議員選挙執行規程の一部を改正する告示により、同規程中の選挙公報掲載申請書等における押印義務が廃止された。これにより、「愛荘町の議会議員および長の選挙における選挙公報の発行に関する条例」に規定されている申請書等の押印欄についても削除することとなるが、申請書等様式については、「愛荘町公職選挙執行規程」に定めがあり、同規程を改正することから、本条例の様式は削除する。 また、本町においても町民の利便性の向上と事務の効率化を図り押印の見直しを進めるため、本町条例のうち押印を求めている「愛荘町職員の服務の宣誓に関する条例」について、新たに職員となった者が任命権者に提出している「宣誓書」の押印欄を削除し、関係条例の所要の整備を行うもの。	可決	3月23日
議案第 2 2 号	愛荘町立幼稚園緊急一時保育に関する条例 令和 3 年 4 月から、就労等で保育を必要とする場合は、新 2 号認定者として、年間を通じて受けられる預かり保育事業を開始し、「愛荘町立幼稚園預かり保育に関する要綱」は同年 3 月末に廃止する。 令和 3 年 4 月以降、新 2 号認定者を含めすべての児童が、保護者の疾病等により、緊急に保育が必要となる場合、一時的な保育を受けられるようにするため「愛荘町幼稚園緊急一時保育に関する条例」を新たに制定するもの。		

議長・副議長交代

3月定例会最終日(3月23日)議会人事の変更がありました。



副議長 竹中 秀夫



議長 伊谷 正昭

町民の皆様には、平素より町議会に對しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

この度、令和3年3月定例会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。議会の代表として全力を傾け、公平・公正なる議会運営となるよう最善を尽くす所存でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、持続可能なまちづくりの確保に努め、必要な施策これらの諸問題に對し適切に對応していくため、議会と執行機関で真摯な議論を重ねるとともに、議会といたしましても英知を結集して、課題解決に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、今後とも引き続き、議会に對するご理解とご協力を賜りますよう心からお願いし、就任のご挨拶と致します。

町政・福祉向上のため
中立・公平・公正な議会運営に

議長 伊谷 正昭
副議長 竹中 秀夫

滋賀県町村議会議長会より愛荘町議会では4人が自治功労者として表彰を受けました。
議員11年以上在職者。



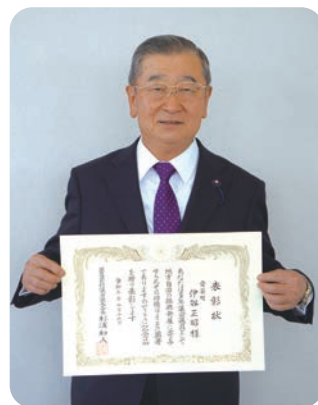
徳田 文治議員



外川 善正議員



高橋 正夫議員



伊谷 正昭議員

賛否が分かれた議案

(※議長 河村善一は採決に
加わっていません。
○賛成・×反対・欠 欠席)

議案番号	件 名	澤田 源宏	村西 作雄	森野 隆	西澤 桂一	村田 定	高橋 正夫	伊谷 正昭	外川 善正	徳田 文治	吉岡 多三子	瀧 すみ江	竹中 秀夫	辰己 保	議決 結果	議決 日
議案第 5号	愛荘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 〔指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令〕第3条により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準の一部改正がなされ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、CHASE・V I S I T情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進等に関する部分が追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うほか、条ずれ等について併せて改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
議案第 6号	愛荘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 〔指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令〕第6条により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正がなされ、感染症対策の強化、業務継続に向けた取組の強化、ハラスメント対策の強化、会議や多職種連携におけるICTの活用、利用者への説明・同意等に係る見直し、記録の保存等に係る見直し、運営規定等の掲示に係る見直し、高齢者虐待防止の推進、CHASE・V I S I T情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進等に関する部分が追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 7号	愛荘町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業に人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可決	3月5日
議案第 8号	愛荘町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 令和2年6月5日に指定居宅介護支援等の事業の人員及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、令和3年1月25日に指定居宅サービス等の事業に人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第10号	令和2年度愛荘町一般会計補正予算(第10号) 歳入歳出それぞれ421,641千円を減額し、総額を12,451,277千円とする。また、繰越明許費(翌年度に繰り越して使用できる経費)を、4事業247,851千円とする。 ※主な補正内容 ・事業実績見込・事業精査による補正。	○	○	欠	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第11号	令和2年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ29,732千円を追加し、総額を1,827,000千円とする。 ※主な補正内容 前年度繰越金確定による増額補正。	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第15号	令和3年度愛荘町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第17号	令和3年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第18号	令和3年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第19号	令和3年度愛荘町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第27号	令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ268,885千円を追加し、総額を10,237,885千円とする。 ※主な補正内容 ・新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う事務・事業経費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
意見書第1号	新型コロナウイルス感染抑制のための社会的検査を求める意見書	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	否決	3月23日



町長の危機管理観について

Q with コロナ時代を見据えて、町の危機管理体制は

A 感染予防に配慮し、新たな生活様式を踏まえ対応する

今の危機管理マニュアルで十分対応ができるのか。

問 With コロナ時代を見据えて今の危機管理について、どの様な点が不十分と考えているのか。また、現行の組織・体制でいいのか。今のマニュアルで、対応できるのか。

答 (町長) 感染予防対策に配慮した避難所の運営等についても、しっかりと対応していく。またデジタル化など新たな生活様式を踏まえた対応等を講じなくてはいけない。また、マニュアルはあくまでも想定していたことに対する対応方法を整理したものであり、想定していないことが起こる危機管理に対応していくうえで、状況に応じて柔軟に対応していく。

問 防災ガイドブックに記載されている避難所までの避難経路について、震度分布や洪水・土砂災害ハザードマップとの整合はとれているのか。

答 (くらし安全環境課長) 町の洪水・土砂災害ハザードマップには、避難経路は示

していない。住民それぞれが、ハザードマップを利用し、自宅周辺から最寄りの避難所までの間の洪水範囲を踏まえた、安全な避難を行うためのルートの設定を行っていただきたい。



問 災害になれば町職員も速やかに避難活動に従事する必要があるが、特別な訓練等はしているのか。

答 (町長) 平成30年以降、緊急参集訓練はしていない。

初期初期の重要性の観点から

問 緊急災害時に、町三役は庁舎に早く来られるのか。

答 (町長・副町長・教育長) 町長5分、15分、副町長約40分、教育長5分。

問 子ども、高齢者、障がいを持つ方など弱い立場の住民が、無事避難所にとりつくことはできるのか。

また、移動手段や避難経路が、倒壊した建物等にさえぎられることはないのか。

答 (くらし安全環境課長) 「町避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、高齢者、障がいを持つておられる方、妊婦などの災害時に自らの力で避難することが困難な方に、地域の皆さんの協力を得て避難のお手伝いを行う避難行動要支援者支援制度を設けている。

災害の態様・規模に応じて柔軟な対応を要するが、警察、消防、自衛隊とも連携を密にし、あらゆる状況に対応できる体制構築に努める。

問 庁舎の集約に合わせて、防災センターの機能や危機管理マニュアルを見直し、改訂する考えはないのか。

答 (町長) 公共施設等の集約に際しては、秦荘庁舎に防災倉庫を設置、一時避難所である愛知川公民館を除却、福祉避難所である愛の郷を複合施設とし、地域防災計画や各種業務継続計画等の見直しを行う必要がある。

町民への周知ができるのか

問 住民説明会を中止したなか、秦荘庁舎を防災倉庫、愛知川公民館を除却、愛の郷を複合施設とあるが、どこまで住民への周知が出来るのか。また、愛の郷を利用している高齢者、愛知川公民館を過去から利用されている町民の理解は得られるのか。

答 (町長) 方針案に基づき、集約が進むなかで、しっかりと説明をしていく。

安全を考慮した愛知川区内の交通事情について

問 愛知川通学路や東町通りの事故防止のため、警察と協議を行っていたきたい。

答 (建設・下水道課長) ご指摘の道路は国道8号渋滞の回避するための抜け道になり、通学する児童生徒は危険な状況と認識し、ドライバークへの交通マナーの喚起や、児童生徒にも啓発や指導を行い、安全対策を図るため、東近江警察署と協議を実施する。

あなたの声を町政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

制限時間 質問のみ 30 分以内 (答弁は別)

質問方法 ☆ 一括方式
・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
・同一議題に対しての質問は 3 回まで

☆ 一問一答
一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和3年3月定例会】一般質問一覧

森野 隆 議員 【一問一答】	① 町長の危機管理観について ② 愛知川区内の交通事情	13P
村西 作雄 議員 【一問一答】	① 庁舎統合化の1年繰り延べと公民館除却までの3か年計画の3年延長並びに秦荘庁舎の有効活用について ② あいしょうエール商品券発行事業の実績と総括について	14P
徳田 文治 議員 【一括方式】	① 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針について ② 愛荘町行政におけるデジタル化と脱ハンコについて	15P
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の集約について ② 秦荘庁舎の利活用について	16P
辰己 保 議員 【一問一答】	① 中学生の制服について ② 高齢者の外出しにくい実情と公共交通のあり方について ③ 生活保護申請に際して「扶養照会」について ④ 中学卒業までの子の国民健康保険税均等割の廃止について	17P
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナウイルス感染症について ② 役場庁舎等リニューアル工事について ③ 道路改良と交通安全対策について ④ ごみのポイ捨てについて	18P
村田 定 議員 【一問一答】	① 庁舎等公共施設の最適配置について ② 新型コロナウイルス感染症対応について ③ コロナウイルスのワクチン接種について	19P
伊谷 正昭 議員 【一問一答】	① SDGs がポストコロナの道しるべの取り組みについて	20P

議会日よりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。



徳田 文治 議員

本町行政におけるデジタル化と脱ハンコについて

Q さらなるデジタル化と、押印廃止の検討状況は

A ライン公式アカウント開設と、押印廃止を進める

行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針について

問 ①合併後15年が経過した今日、「自分の間」に関する解釈と住民意識の一体感が醸成されていると考えているか。

答 ②秦荘支所の総合調整機能はどの様な業務か。

③秦荘支所の執行体制は。

④職員の移動に多額の経費が発生するのはどの様な経費か。

⑤秦荘支所で取扱う業務は。

⑥9つの公共施設整備の年次計画、概算経費、充当財源は。

答 (町長) ①「自分の間」は、近隣の市が合併協定書の10年程度で庁舎を一本化することを参考に追記された。合併から16年目となり、1町としての住民意識が醸成されている。

②「支所」として地域的な課題の対応・調整を行う。

③支所長や職員の増員など、現在の秦荘サービス室よりも充実した体制を整備する。

④職員が週1回庁舎間を移動する時間を人件費に換算すると、1年間で約2,500万円。



村西 作雄 議員

庁舎統合化の1年繰り延べと秦荘庁舎の有効活用

Q 簡易郵便局の誘致や、介護用品・防災資機材センターを

A 有効活用は重要であると認識し、民活も含め検討する

あと1年で、日本一の町をどのように創るのか

問 町長は財源の見直しも示さず、約7億円の増改築工費を示し、庁舎統合から公民館除却を3年で強引に進めようとしている。コロナ対策で3密を避けることされている中、統合する愛知川庁舎で職員を今以上の密状態にし、彼らの健康をも考えない庁舎統合は拙速すぎる。

答 (町長) 住民と目線を合わせた質疑をしない、できないなかにあつて、資料を急遽全戸配布し3月5日までにパブコメを徴するだけで帳面消しをし、庁舎増改築の実施設計を3月完了で並行発注している。パブコメの意見も設計に反映できず、まさに住民には聞く耳を持たず、問答無用の論理に映る。なぜそんなに急ぐのか。

町長は3年前の町長選で、町民との対話の大切さ・重要さを訴え、日本一の町を創ると明言されたが、あと1年で日本一の愛荘町をどのようにして創るのか。

答 (町長) 昨春からのコロナ禍で、住

民と出会うこと自体難しい時間が続いている。一つひとつの積み重ねを大切に、今後も新たな取り組みにチャレンジする向上心を忘れず、日本一の町を創ることを目指したい。

庁舎統合の1年繰り延べと公民館除却までの3年延長を

問 庁舎や公民館の集約は、来年度1年かけて町民と直視した議論を深め、具体的財政計画や財源を確保し進めるべきで、庁舎統合化の1年繰り延べと公民館除却までの3年延長を求める。

答 (町長) 住民の意見も丁寧に聞き、かつ速やかに進めていかなければならない。

庁舎統合は、高齢者移動サービスセットを進めるべき

問 12月議会会で提案した、社協の空き車両利用の外出支援サービスの検討結果は。

答 (福祉課長) 社協の取り組みを見守り、連携協力するとともに、持続可能な移動支援のあり方の情報収集や、他自治体の調査研究を進める。

秦荘庁舎に簡易郵便局の誘致や介護用品・防災資機材支援センターを

問 昨年6月滋賀銀行秦荘代理店が閉店し、JA秦荘支店の八木荘簡易郵便局も閉じられた。

秦荘庁舎1階に簡易郵便局があれば、駐車場は広く町の郵便物もここを窓口になれば手数料も入る。また2階には介護用品や防災資機材を紹介するセンターを設置し、運営は彦愛犬各市町からの支援を求めたらどうか。

答 (町長) 簡易郵便局の新設に当たっては、種々の要件を満たす必要がある。維持には多くの困難がある。また介護用品は民間業者が担われており防災センターのニーズも示されていない。しかし有効活用は重要との認識はあり、民活も含め検討する。

財源は、保健センターを含め役場庁舎の整備や旧愛知川警部交番の解体は、地方債を含め一般財源で、健康福祉拠点施設増築は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金で約800万円。

本町行政におけるデジタル化と脱ハンコについて

問 ①さらなるデジタル化をどの様な方針で進めるのか。

②クラウド導入後5年が経過し、初期の目的達成は。

③マイナンバーカードの提示で受けられる住民サービスは。

④マイナンバーカードの取得数と取得率は。

⑤マイナンバーカード取得の啓発や取得率向上の取組は。

⑥国の方針を踏まえ、押印廃止に関し検討状況と方針は。

答 (町長) ①3月中旬にライン公式アカウントを開設し、ビジネスチャットも導入。令和3年度から滋賀県町村会自治体デジタルトランスフォーメーション戦略会議を新たに設置。

あいしょうエール商品券にかかると総括は

問 エール商品券は9月で45%の引換率で残数が4500冊にのぼり、町は急遽ハガキで1世帯5冊までの大判振る舞いの通知をされた。この商品券を買われた世帯は。

答 (まちづくり協働課長) 1冊318戸、2冊2525戸、3冊67戸、4冊183戸、5冊260戸、6冊87戸、7冊1159戸で購入合計数4599戸56%である。

問 全く商品券を買わなかった、経済的に買えなかった世帯が3544戸44%もあった実績からして、今回の販売システムは間違いではなかった、正しかったの考えか。

答 (町長) 2億1千万円ほどの直接的な経済効果があり、町経済の下支えや回復軌道に載せる観点から、効果があったと認識している。

②コストの削減、セキュリティ水準の向上、業務停止リスクの低減、6町自治体間での業務共通化などがあり、初期の目的を達成している。

答 (経営戦略課長) ③身分証明書、子育てワンストップサービス、確定申告の電子申請、マイナポータルなどに利用できる。町のサービスとしては、コンビニなどで住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明書、課税証明書などの取得が可能。

答 (住民課長) ④令和2年12月31日現在、取得数は4170件で取得率は19.5%。

⑤マイナポイントの普及啓発を行うと共に、窓口でマイナポイント設定用の端末を設置し、登録などの支援を実施。

答 (町長) ⑥内閣府の「地方公共団体押印見直しマニュアル」に沿って見直し方針を策定し、廃止に向けた作業を進めている。





辰巳 保 議員

中学生の制服について

Q 「自分らしさ」を尊重する
“制服のあり方”を求める

A 身近な制服を題材にして、人権問題を考える
よい機会

中学生の制服について

問 東近江市A中学校で「新年度の一年生から制服が刷新される」との新聞報道を読んだ町民さんから、町でもとり入れてほしいとの声をいただいた。性別で制服が決められるのは「生きづらい」との思いに応え検討を求める。

答 （教育長）ジェンダーにかかる課題は社会的課題であり、社会や文化によってつくられてきた性差を超え、自分らしさを大切にしていくことが求められている。

文部科学省通達の性的思考・性自認にかかる、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施では、学校生活を送るうえで特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情等に配慮した対応を行うことが求められている。

町内2中学校と連携し、制服改定検討のための協議を開始した。
身近な制服を題材にして、人権問題を考えるよい機会で



自分らしさを大切にする中学生の制服を

高齢者の外出しにくい実情と公共交通のあり方について

問 高齢者から、自宅から愛のリタクシー停留場まで1km行くのにタクシーを使わなければならないとの生活実態を聴かされた。愛のリ

秦荘庁舎・秦荘保健センターの利活用

Q 町立診療所の設置はできないか

A 無理である



西澤 桂一 議員

集約の基本的な考え方

問 公共施設の集約化は、単に建物を集約することではなく、このことを通じて新しい町を作ることである。まちづくりの基本は住民参加である。今のやり方は、町で決めたことを一方的に住民に押し付けている。

答 （町長）広く住民の声を聞いていく。

問 行政と議会が共通認識を持って進めることが基本である。そのために議会に正確な情報を提供するように、今まで何回も言っているが実行されていない。これでは信頼関係は構築できない。その原因は全て町長側にある。

町長の周りに物事を判断できる人材がいらないのか、それとも町長が聞き入れないのか。
答 （町長）連携して住民の生活の向上を図る。

問

住民説明会の開催も議会側から再三求めたもので、開催日が決まれば延期、そして中止。あבקは文書説明となった。コロナ感染防止という理由であるが、コロナと変わり行政運営に一貫性がない。この時期に庁舎等の集約化をどうしてもしなくてはならない理由はない。いったん立ち止まるべきである。

答 （町長）住民サービスの維持向上のために、できる限り財政の健全化を図っていくことが大切である。将来のことを考えればコロナ禍においても、将来世代に負担を先送りしないようスピード感を持って進めていく。

問

いきいきセンター・愛の郷については令和4年度、愛知川公民館・町民センター・愛知川について令和5年度から取りかかるのであり、十分時間はある。それまでに説明会を開催するべきである。

答 （町長）改めて説明会を開催すること



秦荘保健センター・商工会館

とは考えていない。ただあらゆる機会をとらえて住民と話をしていく。

問

意見募集だけでは一方通行に終わり、議論の深まりがない。応募のあった全意見とそれに対する回答を町民に報告すべきである。

答 （町長）その方向で行う。

秦荘庁舎の有効活用

問 本格的に始動するまでに1年近くの時間がある。秦荘庁舎の利活用について検討委員会を設けてはどうか。

答 （町長）検討委員会の設置は考えていない。ただ、新たな生活様式の中で人と人の交流を促し、町の賑わいを創出できる場所としての視点も含め、さまざまなに寄せていただいている意見や提案を参考として方針を取りまとめたたい。

問

具体的提案をする。秦荘庁舎が秦荘保健センターを町立診療所にできないか。町内には8つの診療所があるが、医師の高齢化という問題に直面しており休日・夜間には不在となるとところもある。新型コロナウイルス接種にしても、これらの先生方をお願いすることになる。このままでは町の医療は崩壊する。

答 （町長）コストなどの費用対効果、医師や看護師の不足という課題から、町立診療所の設置ではなく、後継者の確保など現在開業されている医院（診療所）と連携し、継続して診療いただけるようにする必要がある。

中学卒業までの子の国民健康保険税均等割の廃止について

問 再三訴えてきた。税法上からも所得を生み出さない者には課税しない。所得の少ない者には減税・減免措置がある。義務教育就学時の子は、原則収入はない。よって、所得のない「子」への国民健康保険税均等割課税の廃止を求める。

答 （町長）子育て支援の充実を進める観点から、この仕組みを見直しできないかと感じる。しかし、国民健康保険被保険者との均衡や財源確保等が必要となり、直ちに廃止することは課題がある。国では、未就学児にかかる均等割について、その5割を公費により軽減することを令和4年度に予定している。

生活保護申請について

問 生活保護制度は、生活困窮者を救う制度である。生活保護の申請に際して、彦根福祉事務所は親族等への「扶養照会」を行なっているのかを問う。

答 （福祉課長）湖東健康福祉事務所（彦根保健所）に確認したところ、生活保護申請が行なわれた際、扶養義務者が明らかに扶養義務の履行ができる方に対し、保護開始時に実地もしくは書面で調査を行っている。





コロナウイルス感染症 対応と対策

Q 地元事業者に深刻な打撃
地域経済対策は

A 経済構造の転換・好循環の実現を柱としての
事業を

問 町は1年間のコロナ禍から何を学び、次の政策にどのように生かし、コロナ禍で表出した課題に対応していくのかについて問う。

答 (副町長) 現在、町においては、交付金の追加交付を踏まえ、感染症の拡大防止、ポスト・コロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を二つの大きな柱として、事業の検討を行っている。

問 アフターコロナ対策

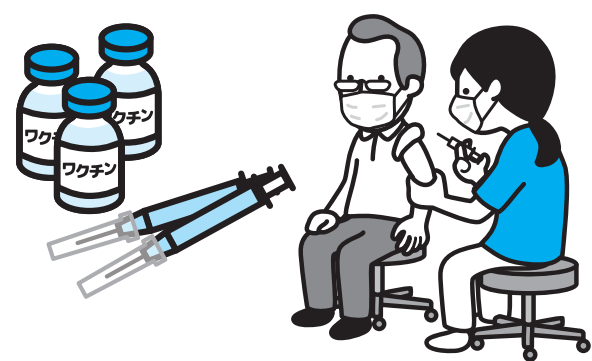
答 (副町長) 飲食店をはじめ観光から製造業、町内多くの事業者が深刻な打撃を与え、事態となり、地方の経済を1日も早く立て直さなければならぬ。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、第3次国の補正予算も決定された。

問 ワクチン接種について

答 (副町長) 第一にマクロの視点として、都市部への人口集中の脆弱性が明らかになった。密を避けるため、地方への関心が高まっており、当町としてもこれを好機と捉え、移住施策の推進、テレワーク等のニーズに対応した企業誘致等の施策を実施していく。

問 新型コロナウイルス感染症

答 (副町長) 希望する人のPCR検査等への補助金の創設と、医療機関・福祉施設・保育園・幼稚園・学校などの関係者へPCR検査等を求める。



問 新型コロナウイルス感染症

答 (副町長) 現在、町においては、交付金の追加交付を踏まえ、感染症の拡大防止、ポスト・コロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を二つの大きな柱として、事業の検討を行っている。

問 ワクチン接種について

答 (副町長) 第一にマクロの視点として、都市部への人口集中の脆弱性が明らかになった。密を避けるため、地方への関心が高まっており、当町としてもこれを好機と捉え、移住施策の推進、テレワーク等のニーズに対応した企業誘致等の施策を実施していく。

問 ワクチン接種について

答 (副町長) 第一にマクロの視点として、都市部への人口集中の脆弱性が明らかになった。密を避けるため、地方への関心が高まっており、当町としてもこれを好機と捉え、移住施策の推進、テレワーク等のニーズに対応した企業誘致等の施策を実施していく。



中山道の整備

Q 舗装つぎはぎ・凸凹の場所の
全面舗装は

A 概ね3年間で補修する

問 感染情報の開示と共有

答 (くらし安全環境課長) 高齢者の集団接種は愛知川公民館で実施予定。また現時点で高齢者以外の接種の見通しを示すことは困難である。

問 ワクチン集団接種の実

答 (健康推進課長) 町独自では考えていない。

問 新型コロナウイルス感染症

答 (福祉課長) コロナ禍における生活破綻・経済不安について、男女別に分けた状況は把握できていない。

問 感染情報の開示と共有

答 (くらし安全環境課長) 高齢者の集団接種は愛知川公民館で実施予定。また現時点で高齢者以外の接種の見通しを示すことは困難である。

問 ワクチン集団接種の実

答 (健康推進課長) 町独自では考えていない。

問 新型コロナウイルス感染症

答 (福祉課長) コロナ禍における生活破綻・経済不安について、男女別に分けた状況は把握できていない。

問 感染情報の開示と共有

答 (くらし安全環境課長) 高齢者の集団接種は愛知川公民館で実施予定。また現時点で高齢者以外の接種の見通しを示すことは困難である。

問 ワクチン集団接種の実

答 (健康推進課長) 町独自では考えていない。

問 新型コロナウイルス感染症

答 (福祉課長) コロナ禍における生活破綻・経済不安について、男女別に分けた状況は把握できていない。

問 感染情報の開示と共有

答 (くらし安全環境課長) 高齢者の集団接種は愛知川公民館で実施予定。また現時点で高齢者以外の接種の見通しを示すことは困難である。

問 ワクチン集団接種の実

答 (健康推進課長) 町独自では考えていない。

問 新型コロナウイルス感染症

答 (福祉課長) コロナ禍における生活破綻・経済不安について、男女別に分けた状況は把握できていない。



中山道の舗装つぎはぎ

町村議会広報コンクール

第35回町村議会全国広報コンクールにおいて、愛荘町議会が表紙デザイン賞 銅賞を受賞しました。



受賞した57号議会だより(令和2年5月発行)表紙



インターネットでも
配信しています！

愛荘町ホームページから
<http://www.town.aisho.shiga.jp>
トップページのここをクリック



本会議(場所 議場)			
◎ 6月 3日(木)	一般質問(6月議会開会)		9:00~
◎ 6月 4日(金)	一般質問・議案審議		9:00~
◎ 6月 18日(金)	議案審議(6月議会閉会)		10:00~
常任委員会(内容 事務事業の進捗状況)(場所 第4会議室)			
6月 8日(火)	総務産業建設常任委員会	総務部門	9:00~
6月 9日(水)	総務産業建設常任委員会	産業建設部門	9:00~
6月 10日(木)	教育民生常任委員会	民生部門	9:00~
6月 11日(金)	教育民生常任委員会	教育部門	9:00~

上記の本会議・委員会を傍聴できます

(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

あなたも議会を
傍聴しませんか。
6月定例会の予定

SDGsがポスト コロナの道しるべ

Q コロナ禍の中、地域コミュニティを
元に戻すには

A 以前の繋がりを取り戻す感染症対策と
自治会活動を



伊谷 正昭 議員

持続可能な開発目標
SDGsの推進について

問 SDGsを取り込んだ
まちづくりを具体的に
どのような計画で進めるのか。

答 (企画担当政策監)

SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂のある社会の実現の理念は、当町が掲げる「愛着と誇り、人とまちが共に輝く、みらい創生のまち」という方向性と合致し、総合計画に基づくみらい創生戦略、教育大綱、教育振興基本計画等含めた各種計画でも、SDGsの考え方を取り込んでいる。引き続き、活力あるまちづくりに向け、総合計画を統一感をもってSDGsを推進していく。

問 「誰一人取り残さない」というまちづくりに向け、SDGsの考えを町民生活にどのように浸透させていくのか。

答 (企画担当政策監)

持続可能なまちづくりの実現等にあたり、住民の方も、その考え、理念等理解をいた

だき、認知度向上に向けた取り組みを推進していくことが必要で、県主催の滋賀SDGs交流会の参加、SDGsセミナーへの町職員の派遣を実施。住民の方にSDGsの特徴に合わせ理解いただくよう、認知度向上に向けた取り組みを引き続き推進していく。



問 町民に対して、効果的かつ持続可能なまちづくりに向けた仕組みを、どのような形で示していくのか。また、どのような啓発活動を行うのか。

答 (企画担当政策監)

SDGsそのものやその立脚する考えは、認知度向上を

図る必要がある。様々な機会をとらえ、広報・啓発等を実施していく、各種計画策定の際は、多くの計画で概要版を作成、住民に分かりやすい問題意識、方向性等の共有に努め、引き続き住民目線に立った情報発信を行う。SDGs及び持続可能なまちづくりの実現のため、行政のみならず、様々な関係主体の参画のうえ、啓発に力を入れていく。

問 脱炭素社会に向けて積極的に取り組む明確な意思表示を。

答 (町長)

地球温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代が終わり、国際的にも成長の機会と捉えられる時代に突入し、町としても持続可能なまちづくりを希求するにあたり、時代の潮流に合わせ、脱炭素化に向けた取り組みを積極的に進める必要がある。すでに実施している温室効果ガス削減に向けた取り組みを継続し、温暖化対策を経済と環境の好循環を作っていくための産業政策として据えていくことも必要と考える。

問 コロナ禍のなか、地域コミュニティの復元力を高めることが重要であると考え、町長の思いと対応策について。

答 (町長)

コロナ禍により、多くのイベント・催しもの等が中止を余儀なくされ、これまで当然のものとしてきた地域のつながりが希薄化する懸念が生じている。

今年度、自治会における感染症対策に関する経費等を補助する事業を実施し、既に多くの自治会に利用していただいている。

引き続き、自治会活動を両立させていく観点から、そのための自治会の取り組みをしっかりと支援していく。

愛荘町の指定文化財④

紙本著色

熊野観心十界曼荼羅図

寶満寺蔵

平成二十年三月に町文化財に指定された熊野観心十界曼荼羅図は、縦145.2cm、横126.3cmの絵解き図で、愛知川の寶満寺に所蔵されています。箱書に「天保初

る半僧半俗の女性宗教者が勧進の際や、盂蘭盆会、施餓鬼などで死生観を絵解きするのに作製されたものと考えられています。

六乙未仲春修覆、琵琶湖東愛知郡磯部邑善法寺什物」と記され、既に廃寺になっている善法寺の什物として伝来し、修理されたことが分ります。善法寺は石部神社の神宮寺か別当寺とされ、真言系の寺院であったと考えられます。その後、昭和十二年（一九三七）に真宗の寶満寺に寄贈されました。

この曼荼羅図は熊野三山へ香華、燈明、仏供を奉納したり堂舎を修復するための勧進をした、熊野比丘尼と呼ばれ

浅井了意『東海道名所記』によると熊野比丘尼が「熊野の絵」と称される「老いの坂」「閻魔王の裁き」「女性の地獄」などを用いて、絵解きをしている場面があり、この比丘尼が持ち歩いた説教絵が十七世紀以降にまとめられて、「熊野観心十界曼荼羅」として成立したと推測されます。

「心」という字を中心に、四聖・六道の世界の結びつきを描き出しており、絵の上部は



「老いの坂」を描いて人の誕生から往生までを示し、下部には六道、特に地獄絵が繰り広げられています。

女性が多く描かれていることから、絵解きの対象は女性であったと言われています。

絵解きをするのが比丘尼（女性）であったこともこれに所以するのでしょうか。

中央の「心」の字の元には施餓鬼の様子が描かれており、供養することにより、すべてが救済されるという意味があるのです。

大友 暢（歴史文化博物館）

編集後記

薫風さわやかな季節を迎え、活動的に過ごしたい時期ではあります。しかし、まだまだコロナも終息にはほど遠く、何とか早く収まって欲しいと願うばかりです。

さてこの程、第35回町村議会全国広報コンクールにおいて愛荘町議会の表紙デザインが、「表紙デザイン賞・銅賞」を受賞させていただきました。この表紙は、マンガ「3月のライオン」の川本三姉妹と一緒に学ぼう・手の洗い方を表紙にしコロナ感染症の予防を、子どもたちでもわかる表紙にしました。毎回住民の皆様に読みたくなる広報誌を目指しています。今回予算を中心に第61号議会だよりになりました。皆様にご愛読いただければ幸いです。

森野 隆 記

【発行責任者】

議長 伊谷 正昭

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 河村 善一

委員 瀧 すみ江